

令和2年3月26日

各県立学校長様

教 育 長
(学校経営支援課)
(高校教育指導課)
(豊かな心育成課)
(特別支援教育課)

令和2年度県立学校における教育活動の再開等について（通知）

令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」を踏まえ、春季休業明けから学校を再開することとします。

この文部科学事務次官通知のガイドラインに加え、再開に向けた留意事項を、県の専門家委員会の意見を受けて、別紙のとおりとりまとめました。

各学校におかれましては、これらのガイドライン及び留意事項を基に、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備など、万全の感染症対策を講じた上で、新学期を始める準備を行ってください。

令和2年3月18日付け教育長通知「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の注意点等について」において、春季休業中に入っても当面の間、これまでと同様、新型コロナウイルス感染症対策を行うようにしておりましたが、対応の期間は春季休業終了までとします。

また、今後、県内の感染状況に変化が生じた場合には、改めて、必要な対応を示すこととなりますので、最新の情報に留意し、適切に対応してください。

なお、3つの行動（別添1）及び3つの留意事項「3つの密」（別添2）を合言葉に、感染防止の徹底をお願いします。

担当 学校経営支援課学校経営支援推進班
電話 082-513-4966（ダイヤルイン）

担当 高校教育指導課高校教育指導班
電話 082-513-4994（ダイヤルイン）

担当 豊かな心育成課健康教育係
電話 082-513-5036（ダイヤルイン）

担当 特別支援教育課特別支援教育指導係
電話 082-513-4982（ダイヤルイン）

一斉臨時休業の開始後、県内でも3例の感染者発生が報告されており、感染状況が改善されているわけではありません。こうした状況下で学校を再開するに当たっては、学校、幼児児童生徒、保護者、地域の全ての関係者が、より一層の感染症予防に対する意識を高め、しっかりと対策を行う必要があります。

学校における感染症対策は、①感染源を絶つ、②感染経路を絶つ、③集団感染のリスクに徹底して対応することがポイントです。引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

1 学校再開までの対応について

(1) 感染症対策を行う体制の整備

感染源を絶つための健康観察、集団感染リスクに対応した教室環境の整備など、学校における感染症対策を徹底するための準備を行う。

(2) 保健管理体制の整備

学校保健委員会などを活用し、学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整備する。

(3) 緊急連絡体制の整備

学校で感染が疑われる者がいた場合等の対応について緊急連絡ができるよう、新入生の保護者を含む連絡体制を整備するとともに、教職員の役割分担を明確にしておく。

2 学校における感染症対策について

(1) 感染源を絶つこと

37.5度以上の発熱等の風邪の症状（咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がみられる幼児児童生徒（以下「生徒等」という。）、教職員については、自宅で休養させることを徹底する。

- ・生徒等は、保護者の協力を得て、登校前に毎朝の検温、体調不良の有無、同居家族等の体調不良の有無を「健康観察カード（※別紙様式参照）」に記録し、学校で確認する。登校前に確認できなかった生徒等については、保健室等での検温及び体調不良等の確認をする。
- ・各授業の開始前に、生徒等の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、健康観察を徹底する。
- ・感染症の発生動向を早期に把握するため、「学校等欠席者・感染症情報システム」に確実に入力する。

(2) 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケット（マスクやハンカチ等で口・鼻を覆う）を徹底するとともに、特に多くの生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜、丁寧に水拭き清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。

- ※ マスクは、手作りのものでも飛沫の飛散を防ぐのに役立ちます。（色・柄は問わない。）
- ※ 正しい手洗いや咳エチケットなど、別添1チラシを掲示し、感染症対策を徹底しましょう。
- ※ 清掃用消毒液がない場合も、丁寧に水拭きを行うことで付着したウイルス量を減らす効果があります。

(3) 集団感染のリスクへの対応

3つの留意事項（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避する（別添2チラシ参照）。

- ・1時間に1回は教室等の換気を行い、密閉空間にしない。可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
- ・多くの人が密集する環境を作らないため、例えば、給食等の会食や、選択科目の実施は空き教室を活用し、教室等の利用人数を定員の1/2以下（定員40人の教室を20人以下で利用）とする工夫をする。
- ・給食の配食を行う生徒等及び教職員は、マスクを着用し衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したかを毎日点検する。
- ・給食等の会食に当たっては、例えば、机を向かい合わせにしないでスクール形式にする、会食の時間帯をずらす、会話を控えさせるなどの工夫をする。
- ・学年集会や朝礼等において、限られた空間に多くの生徒等や教職員が入って実施する教育活動等を避けるため、教室ごとに生徒等を分散させ、放送等を活用するなどの工夫を行う。
- ・保健体育における実技指導や芸術における歌唱指導及び、各教科におけるグループワーク等の感染の可能性が高い学習活動においては、実施時期を変更するなどの工夫を行う。

3 入学式・始業式等の学校行事の実施について

(1) 入学式の対応について

ア 感染拡大防止の措置

- ・発熱、風邪等の症状がある方には参加しないよう徹底する（事前告知）。
- ・感染をした際の重症化に不安のある高齢者や基礎疾患を有する方などには、参加を控えるよう要請する（事前告知）。
- ・咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどを周知する。
- ・マスクの着用を依頼する。
- ・可能な範囲でアルコール消毒液を設置する。
- ・会場の定期的な換気を行う。
- ・参加者の相互接触や、対面での会話を自粛するよう要請する。

イ 開催方式

- ・参加者の人数を抑えて開催する。
- ・式典の参加者は、入学生とその保護者（必要最小限の人数）及び教職員とする。
- ・来賓の招待は取りやめることとし、こうした取扱いとしたことについて、その理由も含め学校から来賓に対して丁寧に説明する。
- ・会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保する。
- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を30分程度とする。
- ・対面式等、式典前後の関連行事については、極力、中止又は縮小する。

(2) 始業式の対応について

ア 感染拡大防止の措置については、入学式と同様とする。

イ 開催方式についても入学式と同様とするが、体育館での実施が参加者間のスペースを確保できない場合には、会場を各教室に分散するなど、学校の状況に応じた対応を行う。

(3) 学校行事の対応について

5月の大型連休が終わるまでに予定している宿泊を伴う行事等(オリエンテーション合宿、修学旅行、部活動の合宿等)については、延期又は中止とする。

4 学習指導に関することについて

(1) 一斉臨時休業に伴う学習の遅れについて

令和元年度の一斉臨時休業中に生徒等に課した家庭学習の状況等を把握したうえで、各種計画（シラバス等）と照らし合わせるとともに、新年度の担当の教員に引継ぎ、可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を実施したり、家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講じたりすること。

(2) 補充のための授業等を行う場合の留意点

補充のための授業等を行う場合は、生徒等、保護者及び教職員等の状況等を勘案し実施すること。

5 部活動について

部活動は、生徒の自主的、自発的参加により行われる活動であるが、感染拡大防止のため、生徒だけに任せるのではなく、教職員等が部活動の実施状況を把握する。

- ・部室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり一斉に利用しないなどに留意するよう生徒に指導する。
- ・生徒に発熱等の体調不良が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう徹底する。
- ・トレーニング機器等は、使用者が変わるごとに丁寧に水拭き清掃を行う。また、給水等で使うコップやスクイズボトル等を共有させない。

6 生徒等に感染者が発生した場合の学校の臨時休業等の判断について

(1) 出席停止等について

生徒等の感染が判明した場合又は生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、各学校において、感染者及び濃厚接触者に対し「出席停止」の措置を取る。また、感染者と同一教室で授業を受けた生徒等は濃厚接触者となるため、当該学級は、「学級閉鎖」とする。

なお、出席停止等の措置をとる場合の停止等の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とする。

(2) 臨時休業について

県教育委員会は、感染者の学校での活動（マスクの有無，行動歴等），接触者の多寡，学校における感染対策の状況等を勘案し，県健康福祉局と相談した上で，学校の全部又は一部（学級閉鎖又は学年閉鎖）の臨時休業の判断をする。

(別紙様式)

健康観察カード

登校前に体温をはかり、体調不良(咳、鼻水、咽頭痛、頭痛等)の有無等を記録し、学校に提出してください。

37.5度以上の発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養してください。

体調のことなど、心配なことがあれば学校に連絡してください。

年		組 氏名 :									
日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温		°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体調不良の有無 生徒本人の	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他										
体調不良の有無 同居家族等の		無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	症状										
備考											
確認者(保護者)											

※この「健康観察カード」は、生徒の健康状況を把握する大切な情報です。毎日のことでお手間をおかけしますが、ご協力をお願いします。

ひとひひとひが

3つの行動で！

しんがた

新型コロナウイルスにそなえよう

3つの行動①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの行動②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

出典「首相官邸ホームページ」

3つの行動③体の調子を伝えよう

体の調子が悪くなったら、先生に伝えよう

- のどが痛い
- 咳がでる
- 頭が痛い
- 体がだるい など



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



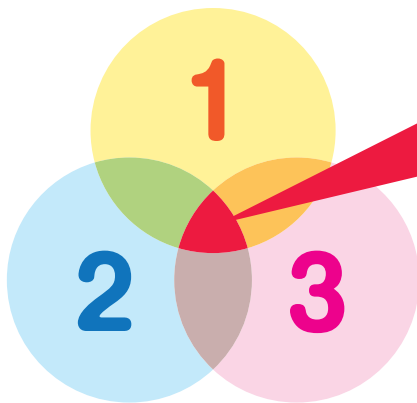
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

